

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、変動する社会、世界経済環境に対応し、機動性のある柔軟な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを重視する当社の経営の基本方針を大過なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目として位置付けております。当社及び取引先や社会的な利益を確保することを前提として、これらの事項の実現のために当社は、監査法人や社外契約弁護士及び各種専門家の方々から経営及び日常業務に関して適宜助言・提言等をいただける体制を敷いております。

取締役会につきましては、月1回の定例取締役会のほか、取締役会の機動性を重視し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。運営面におきましては、各取締役が各々の責任で意見を述べられる独立性を確保し、同時に監査役会との意見交換の充実を図っております。業務執行に関しては、業務執行の迅速化を図るべく従業員を執行役員待遇社員として取締役会の決定事項を伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。

会計監査人である監査法人とは、監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しており、また、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

当社の連結子会社、持分法適用関連会社を含むグループ経営におきましても、経営体制の基本方針を統一化し、当社監査法人、監査役、専門家への情報収集及び助言・提言をいただける体制を確立し、グループ経営における監視機能の強化を推し進めております。

取締役及び監査役報酬は、株主総会の決議を基に上限を承認いただきますが、当社の実績を十分に踏まえた上で算出しております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

### 【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社ソリューション	9,000,000	4.19
横浜 寛行	8,952,600	4.16
ユニオンホールディングス株式会社	7,578,400	3.53
ロイヤル観光有限会社	7,000,000	3.26
株式会社イチビル	6,013,700	2.80
株式会社DUPLEX DEVELOPMENTS JAPAN	6,000,000	2.79
小島 一元	4,293,700	2.00
有限会社マーチインターナショナル	3,828,900	1.78
林 友英	3,300,400	1.54
横濱 豊行	2,888,900	1.34

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック 既存市場
決算期	3月
業種	サービス業
(連結)従業員数	100人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情更新

平成21年11月5日付で、当社前取締役が、証券取引法(現金商品取引法)違反(株価操縦)容疑で逮捕されたことを発表いたしました。この逮捕に伴い、当社前取締役の関係先への捜査のため、当社に対しても大阪府警及び証券取引等監視委員会により捜索がなされましたが、当社及び当社グループの関与は一切ございません。

また、平成21年12月7日付で、当該前取締役が、金融商品取引法違反(偽計取引)容疑で大阪府警に再逮捕されました。

今後も引き続き、捜査当局に誠実に対応し、事件の早期解明に向けて全面的に協力してまいります。  
当社といたしましては、この事実を厳粛に受け止め、このような事態を起こさないよう外部弁護士等からの助言・提言を尊重し、コンプライアンス意識を徹底させるべく、社内教育の実施、並びに内部管理体制の更なる整備といった、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推し進め、社会的信頼の回復に向けて、最大限努力してまいります。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数 <small>更新</small>	3名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由 更新

前述の当社取締役が証券取引法(現金融商品取引法)違反(株価操縦)容疑で逮捕されたことに伴い、当該取締役は平成21年11月16日付で取締役を辞任しております。  
取締役が各事業を担当することで、より機動的かつ効率的な経営を行う体制の構築を目指してまいります。また、監査役会、社外有識者及び内部監査部門から、中立的な立場より助言・提言することになっております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

3ヶ月に一度以上の頻度にて、会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。

監査役と内部監査部門の連携状況

総務部・経理部等の内部統制部門担当(部長)が各部門におけるリスクマネジメント状況を監視し、監査役会に適宜報告していましたが、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し監査役会との連携強化を推し進めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
劉東睿	他の会社の出身者										
青山英男	他の会社の出身者										

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
劉東睿		同氏がアジア圏におけるビジネスや企業経営に関する経験を活かして頂くことを目的としております。 中立の立場から取締役会を監視し、豊富なキャリアを基

## その他社外監査役の主な活動に関する事項

劉東睿及び青山英男は平成21年6月29日開催の定時株主総会にて選任されました。  
前監査役である高迎は、平成21年6月29日開催の定時株主総会の時をもって辞任をしておりますが、平成21年3月期中に開催の取締役会49回のうち15回に出席し、また、監査役会6回のうち2回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。  
前監査役である古曳良英は、平成21年6月29日開催の定時株主総会の時をもって辞任をしておりますが、平成21年3月期中に開催の取締役会49回のうち15回に出席し、また、監査役会6回の全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

### 該当項目に関する補足説明

当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して、第1回ストックオプションとして16,000個、1,600,000株(行使価額1株につき260円)、第2回ストックオプションとして9,000個、900,000株(行使価額1株につき215円)、第3回ストックオプションとして19,000個、1,900,000株(行使価額1株につき140円)、第4回ストックオプションとして19,000個、1,900,000株(行使価額1株につき84円)、第5回ストックオプションとして38,000個、3,800,000株(行使価額1株につき21円)及び第6回ストックオプションとして111,111個、11,111,100株(行使価額9円)を付与しております。付与基準については、過去の当社経営等に係る実績及び将来の期待値を参考に取締役会にて決定しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役、子会社の従業員、その他

### 該当項目に関する補足説明 更新

第1回ストックオプションについては、発行時に、当社の当時代表取締役 横濱豊行に6,650個、代表取締役 近藤宜彰に800個、取締役 鈴木耕治に300個、監査役 古曳良英に300個、その他に当社の特定使用人(付与対象者23名)に6,450個をそれぞれ付与しております。そのうち、横濱豊行が、3,000個の行使を行い、5,000個については失権手続きを行っております。  
第2回ストックオプションについては、発行時に、当社の当時代表取締役(関係会社の取締役として) 横濱豊行に500個、取締役鈴木耕治に200個、その他に当社の使用人(付与対象者21名)に2,900個、関係会社の取締役(付与対象者4名)に1,000個、関係会社の使用人(付与対象者68名)に4,400個をそれぞれ付与しております。そのうち、横濱豊行が500個、当社の使用人(5名)が合計450個、関係会社の使用人(2名)が140個の行使を行い、2,230個については失権手続きを行っております。  
第3回ストックオプションについては、発行時に、当社の当時代表取締役 横濱豊行に8,000個、代表取締役 近藤宜彰に3,000個、取締役 鈴木耕治に1,000個、監査役 古曳良英に100個、その他に当社の使用人(付与対象者30名)に6,900個をそれぞれ付与しております。そのうち、3,300個については失権手続きを行っております。  
第4回ストックオプションについては、発行時に、当社の当時代表取締役 横濱豊行に6,000個、代表取締役 近藤宜彰に1,500個、取締役 鈴木耕治に1,500個、その他に当社の使用人(付与対象者24名)に10,000個をそれぞれ付与しております。そのうち、4,200個については失権手続きを行っております。  
第5回ストックオプションについては、発行時に、当社代表取締役 近藤宜彰に15,000個、取締役 横濱豊行に15,000個、取締役 鈴木耕治に1,000個、取締役 村上東哲に4,000個、取締役 坂本貴に1,000個、取締役 諸橋裕に1,000個、その他に当社の使用人(1名)に1,000個をそれぞれ付与しております。そのうち、近藤宜彰が550個の行使を行い、1,000個については失権手続きを行っております。  
第6回ストックオプションについては、発行時に、当社代表取締役 近藤宜彰に15,560個、取締役 横濱豊行に80,000個、専務取締役 村上東哲に5,551個、その他に当社の使用人(1名)に10,000個をそれぞれ付与しております。そのうち、近藤宜彰が11,111個、横濱豊行が28,889個、村上東哲が5,551個の行使を行っております。

## 【取締役報酬関係】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書(事業報告)

開示状況

全取締役の総額を開示

### 該当項目に関する補足説明

各事業年度末の株主名簿に記載される株主に郵送される事業報告にて、総額を記載しております(平成21年3月期 取締役6名総額45,006千円となっております)。有価証券報告書にも同様に、全取締役の総額が記載されます。なお、社外取締役を選任していないため、全取締役の総額表記となっております。

## 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

法務部にて、取締役会・監査役会の議題・協議案件等が一旦一括集中するようにし、その都度、各社外取締役、監査役に電話連絡の上eメールにて早期連絡を行うことで、情報収集の迅速化に努めております。監査役のサポート体制については、今後、内部監査部門が担当いたします。報酬水準の基本方針としては、各取締役会への参加状況及び企業経営に与える実勢を鑑みて算出しております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社の業務執行においては、業務執行の迅速化を図るべく、取締役会の決定事項を執行役員待遇社員ないし管理職従業員に伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。また、管理職クラスにおける全体会議を月1度のペースで行うことで、当社及びグループにおける経営意思の統一化を図っております。

監査の状況に関しては、KDA監査法人と監査契約を締結しております。当社に係る継続監査年数は7年であります。また、業務を執行した公認会計士の氏名は、佐佐木敬昌氏及び菊原栄三氏であります。さらに監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、その他6名の計7名であります。

## 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	集中日以外での株主総会開催により、株主様にとって出席しやすい環境を目指しております。
その他	当社連結子会社の運営するリゾート施設等の招待券を議決権行使をした株主及び総会に出席した株主に送付することで、議決権行使を促すとともに、当社グループの事業に理解を深めていただくことを行っています。 また、ナレーションや画像資料をスライドを使用して事業報告を行うことで、より当社の事業内容を理解頂けるよう努めております。

### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページ( <a href="http://www.omega.co.jp/ir/doc_explanation.html">http://www.omega.co.jp/ir/doc_explanation.html</a> )に会社説明会の代替資料として、半期に一度事業活動等を記載した会社説明資料を掲載しています。また、財務情報を簡潔にまとめた財務ハイライト・決算情報や決算短信・報告書及び適時開示資料も掲載しております。	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画室を担当部署とし、IR担当役員管轄のもと、IR事務連絡責任者及びIR担当者が主体になり活動しております。経営企画室にてIR会議を定期的で開催することで、IR活動の課題抽出・解決を行い、IR担当役員及び代表取締役への報告を行っております。なお、必要があるときは取締役会への報告も行っております。	

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	各種社内規程を策定し、特にストックオプション及び自社株式の取扱いに係るインサイダー取引について周知徹底しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	社会・文化貢献活動の一つとして、日本及び中国において、定期的な映画祭の開催(現在は毎年日本・中国交互に開催)を行っております。映画コンテンツ等のエンタテインメントという共通言語をもって、日中友好関係の向上及び映画文化の発展を担っていくことを目的としています。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	ディスクロージャーポリシーを当社ホームページに公表し、投資家をはじめとする全てのステークホルダーに対し、公正かつ適時・適切な情報開示を行います。

## 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムの基本的な考え方としては、取締役等の業務執行の適格性及びコンプライアンスについて、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士等からの助言・提言により、監査・監督を行ってきました。監査役会と代表取締役社長及び内部監査部門との間の定期的な会合を設定するとともに、連絡を密にすることで適宜課題抽出・解決案策定等の意見交換を行っております。また、監査役会は会計監査人と定期的な情報交換等の連携を図り、会計監査人より会計監査内容の説明を受けています。今後は、内部監査部門を設置し、監査・監督するものとし、そのシステム構築の基本方針として、企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款及び社会規模を遵守した行動をとるための行動規範とし設け、その周知・徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部を中心に役職員教育を行うものとします。また、代表取締役直轄の内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンス体制遂行の状況を監視することとします。内部監査部門担当者を事務局とし、監査役からの独立的な監査業務命令を行うなど、連携強化を推し進め、これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営することとします。

リスク管理体制の整備に関しては、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

情報管理体制としては、文書管理規程に従い、取締役及び執行役員待遇社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体の文書等に記録・保存しております。取締役及び監査役並びに内部監査部門は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、また情報開示の観点から、漏洩や開示即時性に対する管理を開示担当部署にて徹底しております。

グループ企業における業務の適正性を確保するために、グループ全体の目標を明確化し、グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、当社総務部はこれらを横断的に推進し、管理します。また、グループ企業間との緊密な連絡体制の構築とグループ経営会議を開催し、担当部門より取締役会および監査役会への報告を行うこととします。今後、これらのシステム構築を効率的に推進し機能的に駆動しているかどうかも含め、内部監査部門によるチェック機能を強化し、適宜外部の有識者に確認・助言を頂くこととしております。

### 反社会的勢力に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、広く社会の信頼を得て経営活動を継続するために、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針としており、そのための整備状況は以下の通りです。

- (1) 反社会的勢力に関する情報は、報道・業界・社内及び外部専門機関等問わず、積極的に収集・蓄積に努めています。
- (2) 反社会的勢力による不当要求には、迅速に経営層並びに関係当局に報告するとともに、組織をもってこれに対応し、当社の役員及び社員各人の安全の確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求に対しては、刑事及び民事の両面から法的対応を取ります。
- (3) 反社会的勢力による不当要求に備えて、警察当局その他の外部専門機関との連携強化を図ります。
- (4) 反社会的勢力への資金提供は、決してこれを行いません。
- (5) 反社会的勢力への対応を、コンプライアンス教育の中に組み込み、社内研修等を通じて、社内啓発活動に取組みます。

## ■ その他

### 1. 買収防衛に関する事項

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実践するために、各ステークホルダーへの情報供給の方針の確立及びシステム構築を解決課題と認識しています。より効率的な企業経営を目的とし、社外監査役や各専門家との連携を充実し外部的な監督を徹底するだけでなく、内部的な監視・情報共有によるコンプライアンス機能の強化を目指した組織編制を進めてまいります。

